

委託業務仕様書

1 業務名 令和2年度北海道新幹線札幌駅東改札口設置効果検討業務

2 業務の背景・目的

北海道新幹線が2030年度に札幌延伸され、ホームの設置場所は「大東案」に決定したところ。このことを踏まえ、札幌市は新駅利用者の交通利便性を高めること、新駅を利用する交流人口を拡大するとともに近接する創成東エリアの開発を促進することを目的とする東改札口の設置を検討しているところ。

本業務は、北海道新幹線の新函館北斗駅までの利用実態や札幌駅周辺の開発計画を踏まえつつ、北海道新幹線札幌延伸による新幹線札幌駅の乗降客の属性を推計するとともに、他地域における請願駅・請願改札の事例や、新幹線・在来線の改札設置による利便性向上と連動した開発事例を詳細に調査・分析し、それを踏まえ、北海道新幹線札幌駅において東改札口を設置する意義について検討することを目的とする。

3 履行期間 契約締結日から令和3年3月18日(木)まで

4 業務内容

(1) 北海道新幹線札幌延伸時における札幌駅乗降客の属性の推計

①東北・北海道新幹線の東京～新函館北斗駅間の利用実態の調査

・既存調査などの文献調査及びヒアリング調査等を実施（過去の調査の収集も可）。

②北海道新幹線札幌延伸時における札幌駅乗降客の属性の推計

・平成24年に推計された需要予測（「交通政策審議会 陸上交通分科会 鉄道部会 整備新幹線小委員会」平成24年4月3日開催にて提示）を基に、①実態調査を踏まえて男女別、世代別、目的別等の乗降客の属性を推計する。

(2) 他地域における請願駅・請願改札や新改札口設置に伴う開発事例の調査

・既存調査などの文献調査及び関係先へのヒアリング調査を実施する。

・対象事例の選定及び調査の詳細は委託者と協議するものとし、合計で5例程度を対象とする。

(3) 北海道新幹線札幌駅東改札口の設置の意義の検討

- ・上記調査及び札幌市周辺の各種開発計画を踏まえ、北海道新幹線札幌駅の乗降客の属性を踏まえて東改札口の設置の意義について検討する。

(4) 業務報告書の作成

- ・検討内容と成果の取りまとめ

5 成果品

報告書

- ア A4判製本（図面等A3判） 20部（可能な限り古紙再生率100%とする。）
- イ 電子データ 一式

6 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 特定業務（設備機器の運転管理、毒物又は劇物の取扱い、特別管理産業廃棄物の保管又は処理業務）に従事する者は、それを遂行するために要求される十分な知識及び技能を備えていること。

7 特記事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部に漏えいが

ないようにし、目的外に使用しないこと。なお、この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

- (2) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の円滑化に努めること。
- (3) 業務の実施にあたり、委託者と詳細の協議を行うとともに、契約図書及び委託者の指示等に従い、本業務の意図、目的を十分理解したうえで、最高の成果を得るよう努力すること。
- (4) 本業務に際して実施する打合せ等は随時行うものとし、新型コロナウイルス感染防止のための必要な対策を行ったうえで、対面で行うことを原則とする。しかし、札幌市内その他の感染状況に応じ、オンラインでの実施も想定すること。
- (5) 本業務に関して生じる問題点及び疑義等は、委託者及び受託者の双方が誠実に協議し、処理する。
- (6) 承諾及び協議は、原則として書面により行うものとする。また、委託者の行う指示についても同様とする。
- (7) 本業務の成果であるデザイン、意匠権、著作権、印刷物及び提出された原稿・データに関する権利は全て札幌市に帰属し、札幌市の許可なく無断で使用、情報提供等を行うことを禁じる。
- (8) 本業務に関する事故等は、札幌市に速やかに報告するとともに受託者の責任により適正に処理すること。また、事故等により生じた損害一切は受託者の負担とする。
- (9) 本業務の遂行にあたり、関係法規、規則諸法令を順守すること。